

スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書

R3.5.26 地方公共団体のスーパーシティ提案についての国家戦略特区WG委員等によるヒアリング
河内長野市提出資料

基本情報

提案者	地方公共団体名	河内長野市 (大阪府)			
	窓口担当者① (所属・役職・氏名)		電話番号		
			Eメール		
	窓口担当者② (所属・役職・氏名)		電話番号		
			Eメール		

I 概要

スーパーシティ構想の名称	河内長野市スーパーシティ構想 -南花台（NANKADAI）から全国の郊外都市の難課題（ナンカダイ）を解決-
対象区域 (別途、位置図等を添付)	河内長野市 南花台地区及び周辺地区 (カワチナガノシ ナンカダイ)
地域の課題、課題解決のための目標等	河内長野市は大阪府郊外に立地し、開発団地整備で昭和40年以降急激に人口が増加したが、現在は府下33市中、少子化率で2位、高齢化率で1位と、大阪府下で最も少子・高齢化が急速に進展している。中でも本構想の中心となる南花台地区は、昭和57年にまち開きし、UR団地・商業店舗を中心に周辺に戸建て住宅が展開する面積98haのニュータウンで、人口は平成7年に1.1万人に達するも、まち開きから約40年が経過した現在の人口は4割減の7千人、高齢化率も42.6%に達する典型的な“オールドタウン”となっている。 本スーパーシティ構想では、平成26年度から関西大学やUR都市機構などの連携のもと進められてきた、住民・行政・大学・企業が一体となった住民本位のまちづくり、“咲く南花台プロジェクト”の取り組みにより、まちづくりの可能性が高まる南花台で取り組みをさらに発展させ、①暮らし続けられるための生活利便性向上、②新たな担い手による地域活動創出、③地域内経済循環創出、④新たな住民を呼び込む街の魅力向上の4大目標を一体的に実現し、全国に点在するオールドタウン並びに全ての郊外型都市の先導ケースとなる、課題解決と、アフターコロナの新たな住民ライフスタイルの実現を図る。また、本構想の成果をデータで見える化し、積極的に横展開することで、全国の郊外都市の難課題（ナンカダイ）解決モデルを構築する。
スーパーシティ構想の概要 (次ページにイメージ図を添付)	本スーパーシティ構想のキーコンセプトは、「高い地域力」と「新たなテクノロジー」の融合により生み出す「豊かな生活」の実現である。“咲く南花台プロジェクト”で培われた地域住民の高い課題解決力と実行力を土壌に、新たな技術を積極的に導入していくことで地域づくりに革新をもたらす。 本構想では、6つの先端サービスとして、地域の経済循環や活動創出、担い手発掘につなげ地域の持続性を高める「①地域通貨／ポイント」、最新技術の活用で受診相談から医薬品受け取りまでが自宅で完結する「②医療・健康」、自動運転と多様なモビリティで全ての人の自由な移動を実現する「③人の移動」、誰もがドローンでドア・ツー・ドア輸送が利用可能となる「④物流・ドローン」、移動体センサ・タグなどからの多様なデータで安全を高い次元で実現する「⑤安全・安心」、アバターも活用して国際連携で子ども・若者のグローバルな学びが可能となる「⑥教育」を実現していく。 これらのサービス実現の3つの基盤として、データ連携機能に加えてAIによるデータ分析機能等も備えた「①データ連携基盤」、多様なサービスIDの統合と生体認証で安全・便利なサービス運用を実現する「②河内長野ID」、現実の地域をバーチャル空間に再現し、まずは災害対応から都市マネジメントを高度化する「③河内長野デジタルツイン」を構築する。さらにこれまで地域の中核商業施設内に整備した「コノミヤテラス」を拠点として、住民・行政・大学・企業の連携により、徹底した議論を行い住民の生活に機能する仕組み構築に取り組んできた「咲く南花台リビングラボ」を拡大させた「咲く南花台リビングラボ2.0」により、取り組みのレベルアップを図り、地域に関わる人すべてが助け合い、共に技術の使い方を考え、学び合いながらまちや暮らしを創造し続ける体制を構築し、スーパーシティでありつづけるまちを目指していく。 また、住民の行動変容、企業のサービス改善、行政のEBPM推進を促進するため、データ連携基盤に集約されるデータや住民意識調査に基づく「河内長野ベンチマーク指標」を関係者全員で共有し、PDCAサイクルを回して構想の浸透・拡大を図る。

河内長野市スーパーシティ構想の概要

■スーパーシティ地域指定申請対象エリア（南花台地区）の概要

【スーパーシティ地域指定申請対象区域図】

■河内長野市の概要

大阪府の南東端に位置し和歌山県（橋本市・かつらぎ町）・奈良県（五條市）と接する

面積：109.63㎢

人口：約10.3万人

【市の特徴】

- ・大阪府下33市中で最も人口減少・少子高齢化が進行
- 高齢化率 35.4%（33市中1位）
- 人口増減率 -1.26%（33市中32位）
- ・大阪府下で大阪市・堺市に次いで市域面積が3番目に広く、市域の7割が森林
- ・文化財が多く令和元年・2年度 3つの日本遺産認定

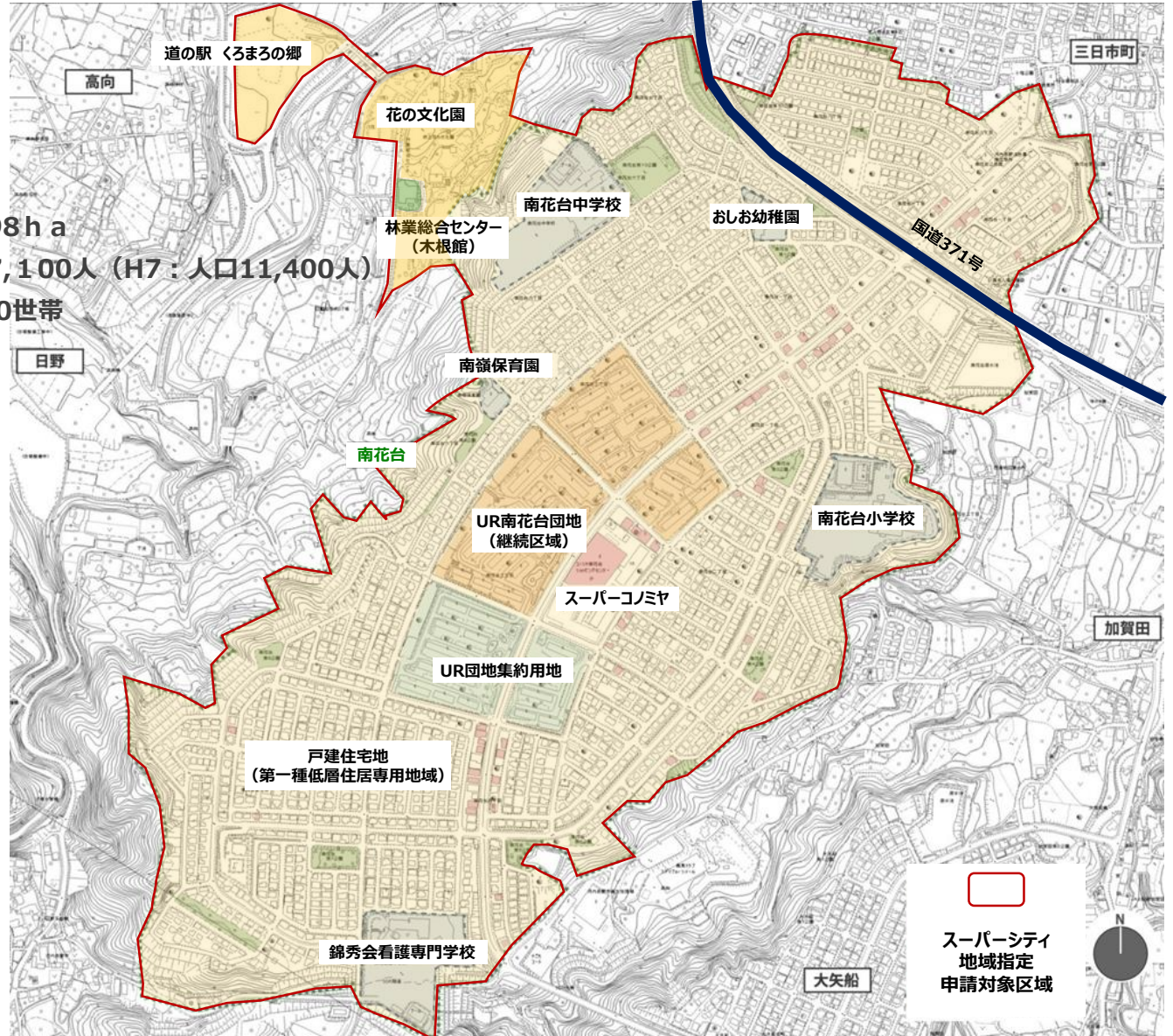


【南花台】

面積：98ha

人口約7,100人（H7：人口11,400人）

約3,500世帯



スーパーシティ
地域指定
申請対象区域

■スーパーシティ地域指定申請対象エリア（南花台地区）の概要 「咲っく南花台プロジェクト」の推進体制

地域住民を主体に行政、大学、企業が連携し、ともにふれあい、ともに考え、ともに物事をお越し、地域に機能する活動や技術を生み出す「咲っく南花台リビングラボ」を展開、それぞれの活動は地域住民の生活に機能する取組みへと成長させ、**着実にまちづくりに必要不可欠な仕組みの構築を積み上げてきた。**

この取組みを通じ、南花台は新たなまちづくり手法や新たな技術の効果的な活用方法を生み出し、数々の全国モデルを創出してきた。

■地域住民

まちづくりの実行主体

- 咲っく南花台健康クラブ・まちの保健室
- 生活支援（お互いさん）
- 子育て支援（ニコニコサロン・子ども食堂）
- 移動支援（南花台モビリティ「クルクル」）

■民間事業者等

まちづくりの実行支援・技術提供

- コノミヤ（コノミヤテラスの提供）
- 錦秀会看護専門学校連携（地域包括ケア）
- UR都市機構（UR団地集約事業）
- その他技術提供企業

咲っく南花台リビングラボ
拠点：コノミヤテラス

■関西大学

地域の声（ニーズ）を深く研究・コーディネート

- コノミヤテラスでの活動
- 地域ワークショップ
 - ものづくりプロジェクトなど
 - 地域のイベント参加
 - 全体コーディネート

■河内長野市・大阪府

ニーズに合った施策をプロジェクトの要素として投入（後方支援）

- 廃校跡地活用事業
- 地域包括ケアの具体化
- UR団地再生事業
- 自動運転実装事業
- 公共施設管理手法検討事業

■スーパーシティ地域指定申請対象エリア（南花台地区）の概要 「咲っく南花台プロジェクト」の取組み概要（6つのプロジェクト）

関西大学学生が中心となり、地域ワークショップを定期開催、地域の住民の生の意見を聞きながら、地域住民と共に考え活動を実装、「まずはやってみる」「やりながら考える」を活動実行の基本スタンスとして同時多発的に、ものづくりや、商業店舗の塗装など、やりたいことをすべて実行に移しながら、新たにチャレンジする意義を共有し、まちづくりの担い手を創出してきた。そして、下記の6つのプロジェクトが誕生した。

6つのプロジェクトを導いた多様な地域活動

① みんなの拠点づくりプロジェクト



② 健康仲間づくりプロジェクト



③ 生活応援プロジェクト



④ 子育て子育て環境づくりプロジェクト



⑤ まちの情報発信プロジェクト



⑥ 咲っく南花台事業者の会



■スーパーシティ地域指定申請対象エリア（南花台地区）の概要

【IoT技術等を活用したグリーンスローモビリティの 効果的導入実証事業（環境省）の実施】

グリーンスローモビリティを活用し、南花台エリア全体の移動支援を、地域住民主体でオンデマンド運行が実装
(令和元年12月7日より実装開始)

■コンセプト「のりあい」から「ふれあい」へ



単なる移動支援ではなく、地域住民が運行することで、地域コミュニティにつながるるとともに、助け合いの意識が高まり、運営に参加したスタッフの生きがいにもつながり**まちづくりの基礎となる活動**となっている。

【特徴1】**地域住民主体**で社会福祉協議会支援による運行（地域住民が運行チーム 広報チーム 予約受付チームの三つのチームに分かれて運行）

【特徴2】**AIを活用した予約システム**による効率的な運行

（複数の予約による乗降ポイントをAIにより効率的なルート検索を行いドライバーに伝えるシステム：**AI運行バスシステム（NTTドコモ）**）

【特徴3】地域内の**電柱342本を乗降ポイント**としたほぼドアツードアのデマンド運行

【特徴4】環境に配慮した**低速電動ゴルフカート**を使用（速度19km/h以下で走行）：電動ゴルフカート7人乗り 2台

【特徴5】低床で乗り降りがしやすく、**オープンで開放感のある乗り物**

環境省動画URL：<https://www.youtube.com/watch?v=50GePVLSKkg>

地域の仲間と楽しく運営
住民同士のコミュニティが
広がる移動支援

乗降ポイント
(例 2丁目15番12号)
地番を乗降ポイント番号に



■スーパーシティ地域指定申請対象エリア（南花台地区）の概要 【近未来技術等社会実装事業（内閣府）の実施】

電動ゴルフカート（7人乗り）を活用した開発団地内での全国初の自動運転実装を実現予定
(令和3年7月運行スタート)

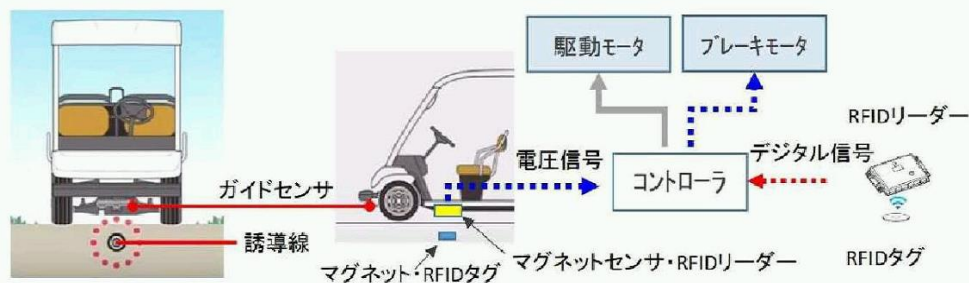
■南花台モビリティ「クルクル」の取組みを拡大し、電磁誘導方式による自動運転を実現

2月に電磁誘導線埋設工事完了し、3月にメーカーによるテスト走行完了、4月よりスタッフ募集を行い4月16日に地域運行スタッフを対象としてメーカーによる運転講習会を実施する。5月より、運行トレーニング・運行方法の決定、地域への周知を行い7月初旬に運行を開始

■これまで進めてきた手動運転による移動支援と同様に、地域住民主体の運行を実現させる。

- デマンド運行時に利用の多かったルートを基に、周回ルートコースを設定
- 想定ルート：総距離約3.7km
- 想定速度：12km/hを想定
- 交差点や停留所等における操作（減速・加速・一時停止・指示器等）もタグにより自動化（センサーにより衝突防止）

■電磁誘導式自動走行システム



南花台モビリティ **クルクル**が
新しいメンバーを
募集します



のんびり、楽しく、いかへん？
クルクル

南花台で、春から新たに自動運転の実証実験が始まります。運転や添乗を手伝っていただけるボランティアスタッフが必要です。新たな取り組みである自動運転運行チームに、ぜひ力を貸してください。

※河内長野市民であれば、どなたでもご参加いただけます。



●お問い合わせは●

まずは、下記までお気軽に電話ください。活動の内容や自動運転のことなど、ご説明させていただきます。説明会の開催も予定しています。

0721-65-0133

河内長野市社会福祉協議会

河内長野スーパーシティ構想を支える 着実に積み重ねてきたコミュニティとまちづくりの実績

地域 × 大学 × 企業 × 自治体でリビングラボを形成し、進み続けるまちづくりを実現

コノミヤテラス 整備

- ・地域ワークショップ
定期開催
- ・カーブづくりなど、多
様な地域交流活動実施
- ・まちの情報発信「咲っ
く南花台.COM」開設

助け合いの 仕組み構築

- ・子育て支援ルーム開設
- ・買い物支援開始
- ・まちの保健室開設
- ・健康クラブ開設

まちづくり 可能性増大

- ・生活支援開始
- ・廃校跡地に看護学校誘致
- ・事業者の会で商店会復活
- ・UR 団地集約型再生事業
開始

まちづくり 機運醸成

- ・移動支援「南花台モビリティ
クルクル」運行開始
- ・R3.7月自動運転実装開始
- ・サッカーチーム本拠地
スタジアム誘致決定
- ・認定こども園誘致決定
- ・公園集約実施決定
- ・小中一貫校の設置決定

地域住民 合意形成

スーパーシティ
【オールドタウン再生】
リビングラボタウン



のんびり、楽しく、いかへん？
クルクル



○住民説明会の開催、パブリックコメント等、住民その他の利害関係者の意向把握のために講じた措置の内容及び実施状況

■令和2年11月29日（日） 午後2時～ ノバティホール（河内長野駅前市民センター）

■河内長野市南花台スーパーシティ講演会実施

【内容】

河内長野市発表	「河内長野市が目指すスーパーシティ」	島田智明市長
基調講演	「『スーパーシティ』社会課題を克服する未来のまちづくり」	片山さつき参議院議員
パネルディスカッション	片山議員、長谷川様、島田市長	3名によるディスカッション

【参加者】

地域活動代表者 50名（コロナ対策のため人数を制限）
その他、国会議員・府議会議員・市議会議員・市関係部局長
約100名参加



島田市長発表



パネルディスカッション



片山議員と地域代表との意見交換

■令和2年2月中旬～下旬

- ・自治協議会、南花台自治会、南花台UR団地自治会、アーバンコンフォート管理組合、クローバーハイツ管理組合役員に対し個別にスーパーシティの概要説明（3月上旬まで新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されており住民に対する説明機会は取れない上であった）。
- ・代替措置：スーパーシティに関する概要を説明する動画を配信

○住民説明会の開催、パブリックコメント等、住民その他の利害関係者の意向把握のために講じた措置の内容及び実施状況

■地域周知活動

自治協議会、南花台自治会、南花台UR団地自治会、アーバンコンフォート管理組合、クローバーハイツ管理組合役員に対し個別にスーパーシティの概要説明

3月上旬まで新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されており住民に対する説明機会は取れませんでした。

代替措置：スーパーシティに関する概要を説明する動画を配信

ポスターの設置、大弾幕の設置、のぼりの設置



めざそう 南花台 未来都市「スーパーシティ」へ！

地域力×テクノロジーでつくる すこし先ゆくまちづくり

スーパーシティ申請に向けた署名活動にご協力をお願いします。

提出期限 3月31日 (提出先は配布資料で御確認下さい)



横断幕デザイン

■横断幕 地域内5カ所に設置

■ポスター・のぼり
地域内事業所
集会所等に設置



地域力×テクノロジーでつくる
すこし先ゆくまちづくり



南花台を未来都市「スーパーシティ」へ！

河内長野市では、南花台を対象地区として、内閣府が公募する「スーパーシティ」の申請を目指しています。国・府、住民とともに取り組む「南花台スマートエッジング・シティ創生再生モデル事業」を展開し、AIをはじめとした最先端技術の活用による創生再生をめざします。

お問い合わせ 河内長野市総合政策課政策企画課
電話 072-53-1111 (内線235)

河内長野市 スマートシティ 検索



ポスターデザイン

○住民説明会の開催、パブリックコメント等、住民その他の利害関係者の意向把握のために講じた措置の内容及び実施状況

■ 地域周知活動

南花台全戸にパンフレット・署名用紙を配布（コロナ対策として収集作業はせず、各自でコノミヤテラスや班長・マンションは管理事務所に提出いただいた）

めざそう 南花台 未来都市「スーパーシティ」へ

地域力 × テクノロジーでつくる
すこし先ゆくまちづくり

① キーコンコンコンコン

② あー！ やっと終わった
きょうはたくさん勉強したわ

③ あれ？ 何だろう？

④ ねえ、南花台の早稲に読もう年生、少しお獅子者。

⑤ 花ちゃん、同じく南花台の早稲が大好き。

⑥ ああ、花ちゃん、南花台を「スーパーシティ」にするための準備運動をしているんだよ

⑦ 南花台を「スーパーシティ」にするための準備運動をしているんだよ

スーパーシティ？

スーパーシティって何だろう？
くわしくは、中を読んでね！

南花台住民の
みなさんへ

河内長野市では、南花台を対象地域として、内閣府が公算する「スーパーシティ」の申請を目指しています。市ではじめとした最新技術を活用した地域再生をめざすものですが、地域単位には地域のみならず、民間が必要で、ぜひこのリーフレットをご覧いただき、賛同いただける方は別紙に署名をお願いします。

1

○住民説明会の開催、パブリックコメント等、住民その他の利害関係者の意向把握のために講じた措置の内容及び実施状況

■令和3年4月11日（日） 午後2時～ 南花台小学校体育館

河内長野市スーパーシティフォーラム実施

【内容】

河内長野市発表 「河内長野市が目指すスーパーシティ」 担当職員・三菱総合研究所
 パネルディスカッション アーキテクト6名によるディスカッション リードアーキテクト・サブアーキテクト 計6名
 活用技術デモンストレーション ドローン・アバター・遠隔診療・移動コンセプトカー

【参加者】

地域活動代表者 56名（コロナ対策のため人数を制限）
 その他、国会議員・府議会議員・市議会議員・市関係部局長
 約106名参加



○住民説明会の開催、パブリックコメント等、住民その他の利害関係者の意向把握のために講じた措置の内容及び実施状況

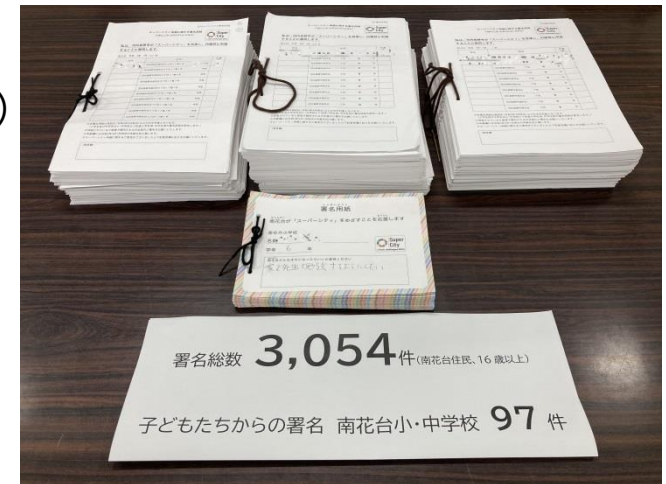
■署名活動

署名活動の結果

署名人数（16歳以上） 3,054人（対象者 6,526人 46.8%）
 （小中学生） 96人（多くのまちづくり意見をいただいた）
 （地域事業者） 21事業者

【内訳】

戸建住宅 2,458人/4,579人 53.7%
 UR団地 286人/1,148人 24.9%
 アーバンコンフォート（マンション） 191人/429人 44.5%
 クローバーハイツ（マンション） 119人/370人 32.2%



※新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言発令中に開始した署名活動であり、内容の説明や積極的な活動ができず、署名の回収も、回収場所まで足を運んでもらう方法をとったにも関わらず住民人口の約半数の署名が集まった。その為、今回署名をいただいた高校生以上の3,054人と小中学校の児童生徒は、スーパーシティの推進を支持し、河内長野市スーパーシティ構想に強く賛同いただいた方であるといえる。

※4月4日、11日は市長自ら署名活動を実施、地域住民・市議会からも参加いただいた。



両日の署名では、提出いただいていない住民はほぼ全員提出いただいた印象で、出す意向がありながら、出さずじまいの方や、配布したことを知らない方が多く、賛同いただけた。

■スーパーシティ地域指定申請対象エリア（南花台地区）の概要

【南花台地域のまちづくりの実績】 **南花台のアピールポイント**

スーパーシティを目指す南花台には新たなことにチャレンジし、確実に地域住民の生活に機能するレベルの高い結果に結びつけることができる土壤があります。

ポイント1

単なる実証実験に終わらず、全ての取組みを地域に自然に実装させ、地域住民の生活に機能する取組みを積み上げてきた実績がある。また、この着実な取り組みが、地域住民や事業者から高く評価いただき期待されている。

ポイント2

咲っく南花台プロジェクトの取組みを理解し、**高い参画意向を示す大学・企業との有機的な連携**の実績があり、新たな企業との連携により咲っく南花台プロジェクトは横展開がすでに始まり、まちづくり手法横展開ノウハウの習得に取り組んでいる。

ポイント3

これまでの取組みにより、地域住民・行政・大学・企業が対等な立場で信頼関係を構築し、徹底した議論・行動・検証ができる「咲っく南花台リビングラボ」があり、「まずはやってみる」「やりながら考える」を基本スタンスとし、**それぞれの取組みにおいて合意形成を図りながら着実に進める土壤がある。**

ポイント4

これまでの実績により、小学校廃校跡地への看護学校誘致、UR集約跡地への公園整備・サッカーチーム本拠地スタジアム（WEリーグ仕様）の誘致、認定こども園誘致、施設一体型小中一貫校の設置が決定しており、**令和5年～令和7年にかけてまちが一気に変わっていく**、このような中で、集約事業のために入居を制限してきたUR団地には多くの空き住戸があり、子育て世代の入居促進を市とUR都市機構が連携して進めており、**既に地域の小学校に転校してきている子どもが増え始めている。**

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急激に広がり、住宅検索サイト「SUUMO」による住宅検索数急上昇ランキングでは関西で1位になり、現在中古物件をはじめニーズが高まっており、転入超過になる月も現れ、**明らかにまちのニーズが高まっている。**

現状ではまだ具体的な数値として表れていないが、**このような好条件を活かすことにより、スーパーシティの効果をさらに高く示すことができる。**

河内長野

スーパーシティ

構想

in 南花台

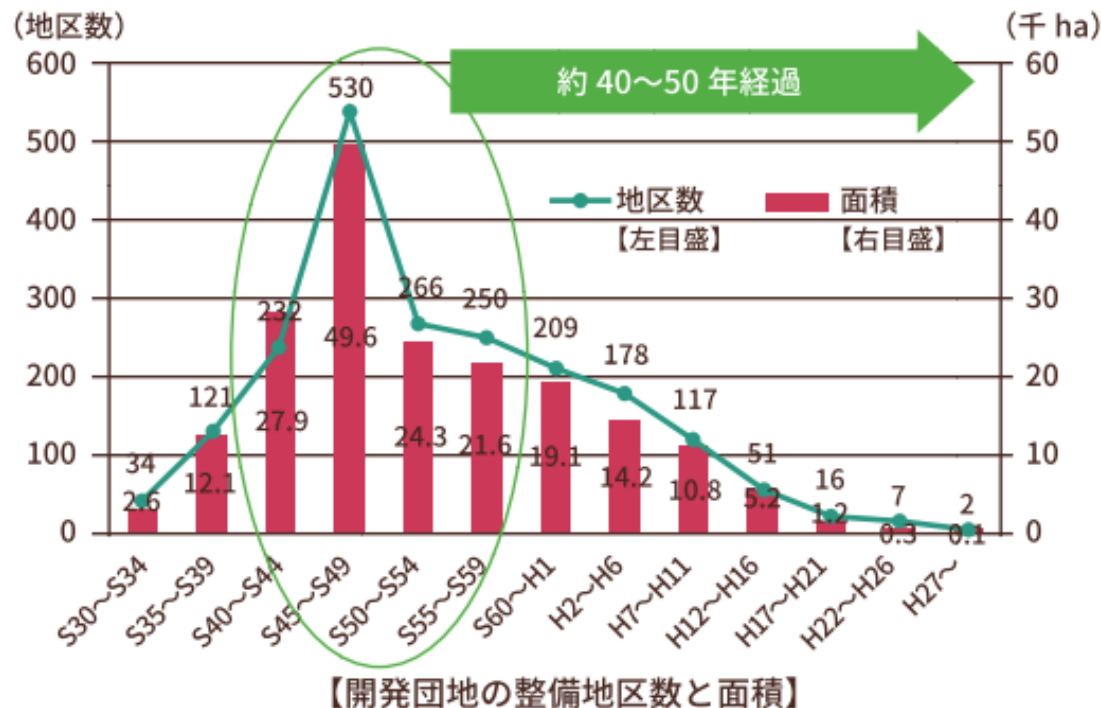
地域力 × テクノロジーで作る
新しいまちと暮らし



河内長野市スーパーシティ構想の概要

河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台【オールタウンの課題を解決する全国モデルを構築】

日本は戦後急激な人口増加に伴い、全国各地にニュータウンと呼ばれた開発団地が昭和40年台、50年台に多く整備されたが、そのようなニュータウンは開発から40年～50年が経過している。同世代の世帯が同時に入居する開発団地は、親世代の高齢化と子供世帯の就職・結婚を機会とした転出が行われ急激な人口減少・少子高齢化が進む特徴を持つ、このようなニュータウンは全国に3,000カ所以上存在しており、このような速度の速いまちの変化に対応できるモデルを構築し、その他の人口減少・少子高齢化が進むまちも含め、日本の課題を解決する。



■ 40年以上経過するオールタウンの課題（地域共通課題）

1. 急激な空き家・空き地の増加
2. 地域コミュニティの急激な低下（地域活動・担い手の減少）
3. 公共交通や事業所の減少に伴う生活利便性の急激な低下

【開発団地の特徴】

・一時期に同世代（30代前後）が同時に入居する。

→ある年代に集中する年齢別人口分布

・親世代の高齢化

→開発から40年を過ぎると年齢別人口分布は70歳から80歳前後に人口が集中

・子ども世帯の成長に伴う就職・結婚を機会とした転出

→子育て世代の減少

・一定時期まで家屋に空きが出ないために転入が少ない

・親世代の集中する自然減少（死亡）



急激な人口減少・少子高齢化

※急速に人口減少・少子高齢化が進むオールタウンの課題解決モデルは、日本全体の人口減少・少子高齢化の対応策として示すことができる。

河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台【コンセプト】

（コンセプト）

Concept

「高い地域力」と「新たなテクノロジー」の
融合により生み出す「豊かな生活」の実現

高い地域力

着実にまちづくりを積み重ねてきた南花台の高い地域力



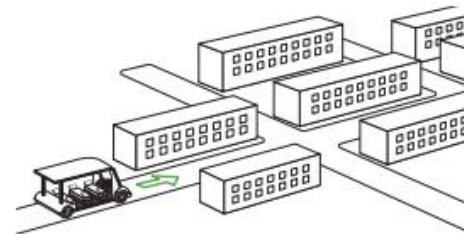
「コノミヤテラス」を中心とした生活支援・子育て支援・健康づくり等の多様なまちづくりの仕組みを構築し、当該活動をきっかけとして、まちの再編を開始

地方創生推進交付金事業（内閣府）



AI を活用した運行システムとグリーンスローモビリティを活用したデマンドによる移動支援を地域住民主体で実装

グリーンスローモビリティ
（環境省）実装



国内初となる開発団地内で自動運転移動支援の実装に向け、地域住民主体で検討し、自動運転システム整備完了

近未来技術等社会実装事業
（内閣府）実装見込み

河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台 【解決すべき地域課題】

全国の**オールドタウン**が抱える解決すべき**共通の課題**を「地域課題」と捉え、**汎用性があり全国に広がるまちづくりモデルの構築**を目指す。

（ 地域課題 ）

急激な人口減少・少子高齢化

- 子どもの急激な減少
- 地域活動の減少・縮小
- 高齢化に伴う生活利便性の低下



まちの生活機能・魅力の低下

- 地域内事業者の減少
- まちに変化・特色が無い
(ニーズとの不整合)

Local issue

河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台【課題解決に向けた目標】

これまで進めてきた「咲く南花台プロジェクト」の有効性を踏まえ、急激に人口減少少子高齢化が進むオールドタウンに必要な要素を目標に設定。

【これまでの主な効果】

■ 多様な活動の同時多発的展開により新たな担い手が多く生まれた。またそれぞれの担い手の連携が生まれた。（担い手創出）

■ スーパーコノミヤと連携し「咲く南花台リビングラボ拠点コノミヤテラス」を整備することによりスーパーの売上が改善された。
（地域内経済循環創出）

■ 南花台モビリティ「クルクル」の実装やその他の生活支援の取り組みを通じ、地域の移動困難者の現状を把握するとともに、生活不便の対応が具体的に把握できた。

■ 子育て支援を拡大させていく中で、子育て世代の本当のニーズを把握することができそのような意見を基に公園整備や認定こども園誘致、スポーツ施設の整備に繋がった。

Problem solving
課題解決に向けた目標

1 暮らし続けられるための生活利便性向上

新たなテクノロジーを活用し、情報収集・移動・買い物・通院・生活支援サービス・子育て支援サービスの利便性を高める仕組みを構築する。



2 新たな担い手による地域活動創出

新たなテクノロジーを活用し、地域活動の担い手を増やし、地域活動の質・量を高め、多世代の地域コミュニティを活性化する



3 地域内経済循環創出

新たなテクノロジーを活用し、地域住民が地域内で消費し、商業店舗等が維持・拡大できる仕組みを構築する。



4 新たな住民を呼び込むまちの魅力向上

新たなまちづくり手法を活用し、都市機能の充実を図り、子育て世代のニーズに合わせたまちの再編を行う。新たなテクノロジーを活用した子どもの英語力を高めるリアルな英語教育として英語村を作る。

河内長野市スーパーシティ構想の概要

河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台【評価指標】

- 関わる人すべてがまちづくりの進展や、QOLの向上度合いを認識・共有し、協力して次のアクションを展開するために、**「河内長野ベンチマーク指標」を導入**
- 先端サービスやデータ連携基盤に集まるデータ、住民に対する年1回の意識調査などで、ライブなデータを収集し、**PDCAサイクルを回し続ける仕組みを構築し、未来に向けたアクションを展開し続ける。**

住民の QOL

- ★自己健康管理への参加者数
- ★遠隔診療サービスの利用者数
- ★新規モビリティサービス利用者
- ★見守りサービス利用者数
- 高齢者の外出率
- 高齢者の健康・体力状況（フレイル等）
- 買い物困難を感じる市民の比率
- 高齢者にとっての暮らしやすさに関する市民満足度
- 防災・防犯に関する市民満足度
- 小中学校の教育に関する市民満足度
- 生涯学習の環境に関する市民満足度
- 健康づくりを進める環境に関する市民満足度
- バスなどの公共交通サービスに関する市民満足度

地域経済循環

- ★地域通貨発行額
- ★域内店舗・施設での地域通貨利用額
- ★ドローンのサービス利用回数
- 日常、週末の買い物を域内でする人の比率
- 域内での企業の件数
- 小売店舗年間販売額
- 商業地などの賑わいに関する市民満足度

スーパーシティ構想の進捗を
4分野の指標で、継続的※に評価する。

※年1回、住民アンケートを実施予定
※データ連携基盤のデータ活用

★は先端サービスのアウトプット指標
■はその他の新規取得項目
●は市民意識調査等で現在把握中の項目

社会参加

- ★地域ポイント発行額
- ★各先端サービスでの社会活動参加者数
- 住民同士の助け合い／教え合いへの参加回数
- 国際交流への参加回数
- 地域のまちづくり活動への参加状況
- 地域福祉活動への延べ参加者数
- 地域の支え合いに関する市民満足度
- 「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度

まちの魅力

- ★住民以外の地域通貨購入額／地域ポイント発行額
- ふるさと納税額
- 子育て世代の転入者数
- 自宅テレワークの実施人数
- 観光入り込み客数
- 河内長野市に愛着と誇りを感じている市民の割合
- 河内長野市に住みたいと感じている市民の割合

河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台【目標の実現方法】

先端技術が自然に溶け込む推進プロセスを大切に目標の実現を目指す。

着実に住民の生活に機能する技術開発・活用方法・運用方法を見出し、実装するため、地域住民・行政・大学・企業の合意形成の中で進めていく。

また、単なる課題解決にとどまらず、**新たな郊外型のライフスタイルを実現**する。

（ 目標の実現方法 ）

これまでの住民参加のまちづくりの歴史や高い地域意識を活用することで、先端技術が人とまちに自然に溶け込んだ、アフターコロナの新たなニュータウンのまちづくり、コミュニティとともに豊かに暮らす**新たな郊外型ライフスタイルを実現**する。

そのために



地域に関わる全ての人が助け合い、共に技術の使い方を考え、試行錯誤しながら新しいまちや暮らしを作っていく、**「まち全体がリビングラボ」**構想を推進する。

これまで進めてきた「咲っく南花台リビングラボ」を拡大し、「咲っく南花台リビングラボ2.0」を推進し、

先端技術が地域住民の生活に自然に溶け込む推進プロセスを大切にしている。

咲っく南花台リビングラボ2.0の推進により、まちづくりを考え続ける仕組みを構築し、スーパーシティであり続けるまちを目指す。

地域力 × テクノロジーの地域づくり推進プロセス

咲っく南花台リビングラボ 2.0

多様な企業の参加による革新技術導入

住民参加の経験・実績



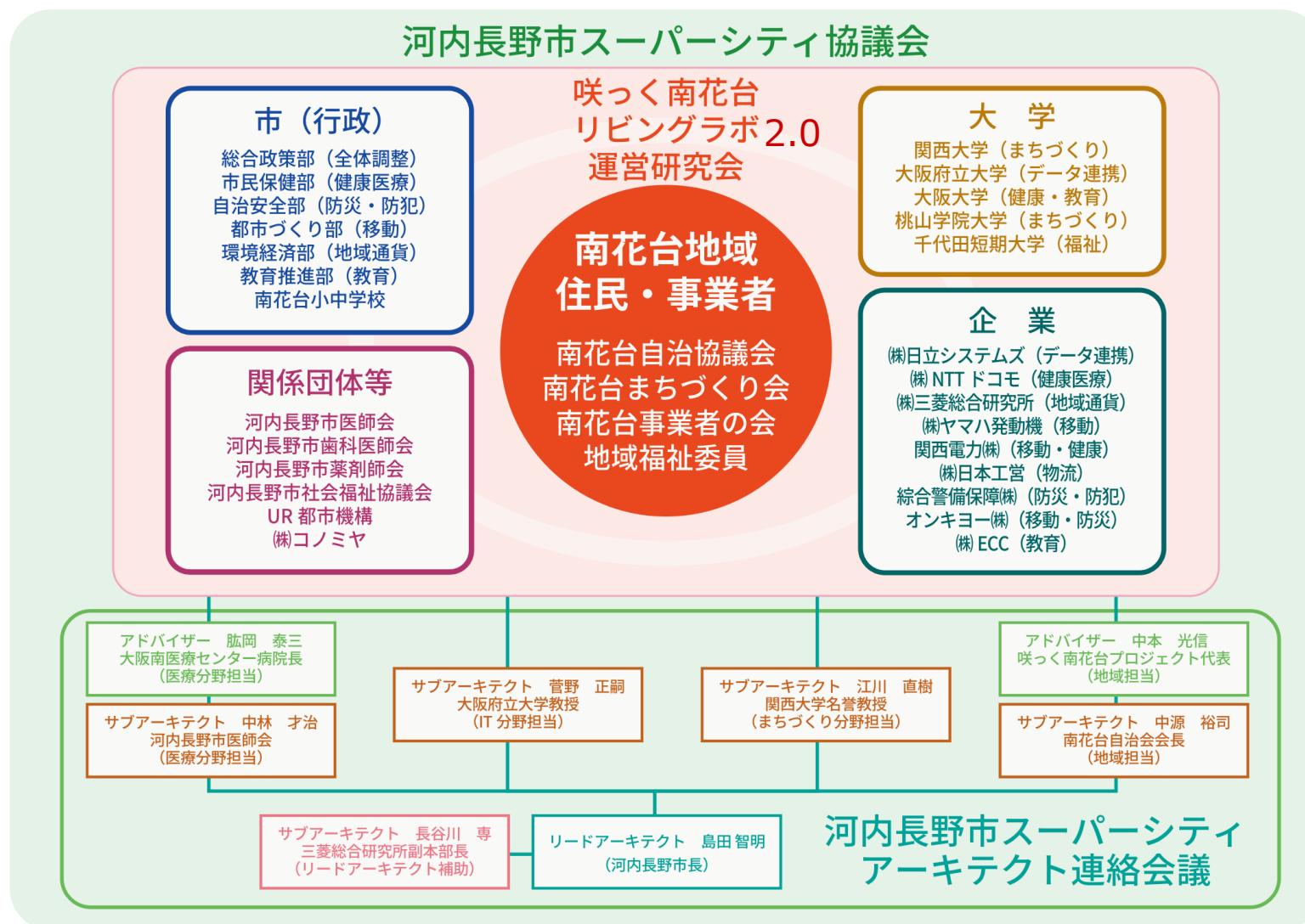
地域住民・行政・大学・企業がともにふれあい・考え・学び続ける場：「咲っくリビングラボ 2.0」

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①地域コミュニティを高める活動を生む場 | ②新たな技術を育てる場 |
| ③地域住民が新たな技術を学ぶ場 | ④みんなで効果を検証する場 |
| ⑤地域の子供が新しい技術を学び触れる場 | ⑥南花台の未来を創造し続ける場 |

スーパーシティ構想の推進体制

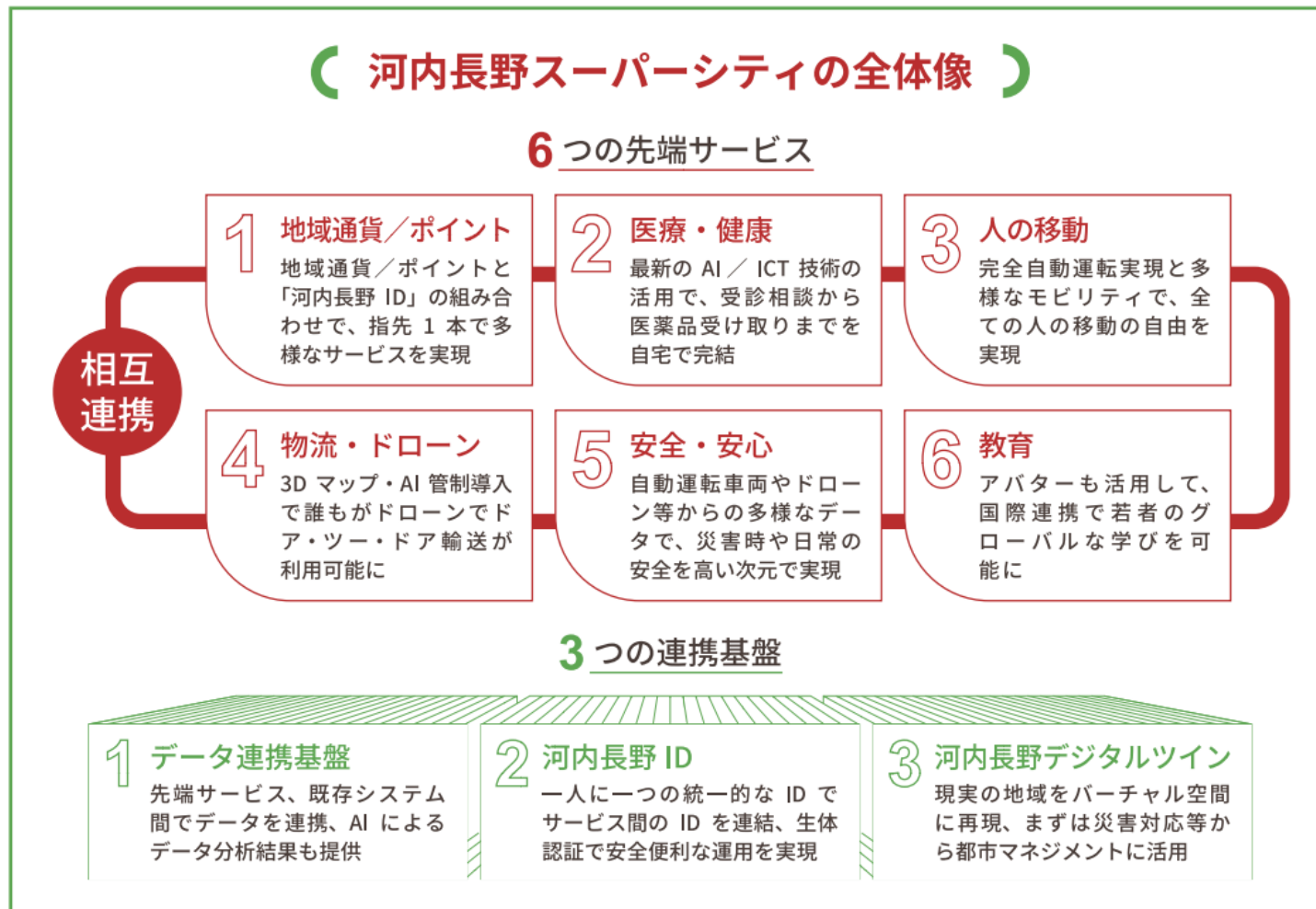
地域住民・事業者を中心に据えた行政・大学・関係団体・企業が連携する咲く南花台リビングラボを形成し、スーパーシティの実行組織として形成
アーキテクトはアーキテクト連絡会議を通じ推進管理を行うと同時に、所属する大学や団体内で「咲く南花台リビングラボ2.0」に参加し具体的に推進に関わる体制を構築する。

（ スーパーシティ構想の推進体制 ）



河内長野市スーパーシティ構想 in 南花台【全体像】

これまで進めてきた「咲く南花台プロジェクト」を通じて、地域の課題の具体的な解決につながる先端サービスとして、6つのサービスを選定した。6つのサービスを駆使し、地域住民の生活に機能し、地域住民の生活に自然と溶け込むこれらの先端サービスと地域力を融合し「豊かな生活」を実現する。



先端的服务の概要

①地域通貨／ポイント「河内長野コイン（仮称）」、生体認証サービス

概要

・地域通貨と地域ポイントの機能を併せ持つ「河内長野コイン（仮称）」の導入と、生体認証サービスの組み合わせで、指先一本での多様なサービスを実現

本サービスの目指すところ

- ・地域活動への参加層を拡大し、これまでの南花台での住民参加の取り組みを、より活性化する。
- ・健康づくり活動への参加や、自らの健康管理を促進し、健康水準を向上する。
- ・地域内での消費を増やし、地域経済を活性化する。

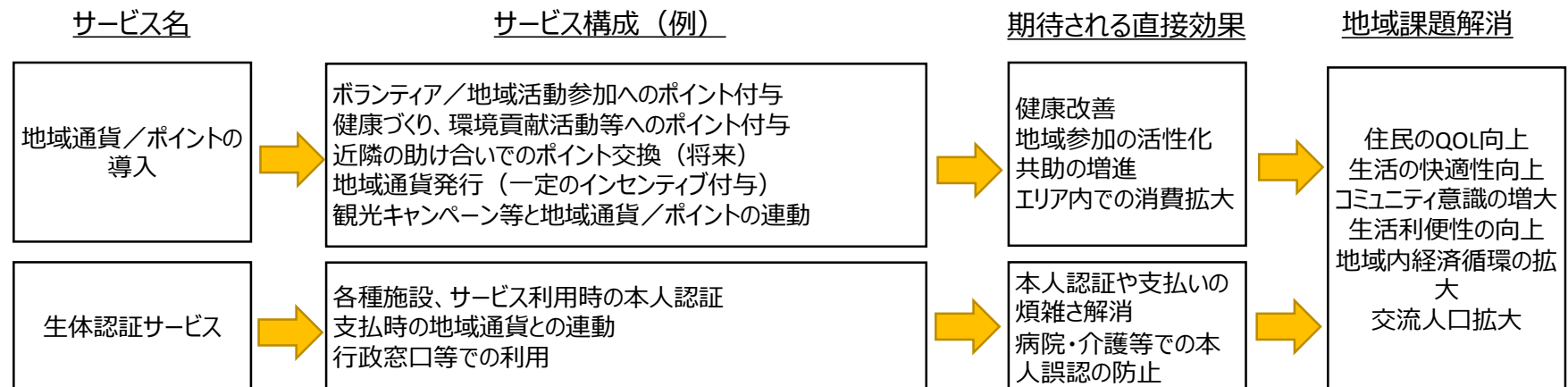
本サービスが解決を図る地域課題

少子高齢化進展に伴う住民の健康状態や生活の質（QOL）の低下、コミュニティの活力低下、地域経済の停滞、地域間交流の不活発化

関連するこれまでの地域での取り組み

- ・咲く南花台プロジェクトにおけるコミュニティ拠点コノミヤテラスの運営、スローモビリティ「クルクル」の運行などにおける、地域ボランティア・住民参加の実績
- ・大阪府の健康管理アプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」活動への参加
- ・地域の観光施設等で使える電子地域通貨「モックルコイン」の発行（2020年8月～12月）

本サービスによる地域課題解消の流れ



先端的服务の概要

②医療・健康サービス（1 / 5）

概要

最新のAI技術や5GなどのICT技術の活用で、受診相談から医薬品受け取りまでを自宅で完結、医療・健康データ連携で、住民の健康、生活の質（QOL）を向上

本サービスの目指すところ

- ・自宅で完結する遠隔診療の導入で住民の健康水準と利便性を向上する。
- ・本人と医療・介護関係者のデータ共有で、医療・介護の水準を向上する。
- ・リビングラボで最新技術を学び合い、住民全員でそのメリットを享受する。

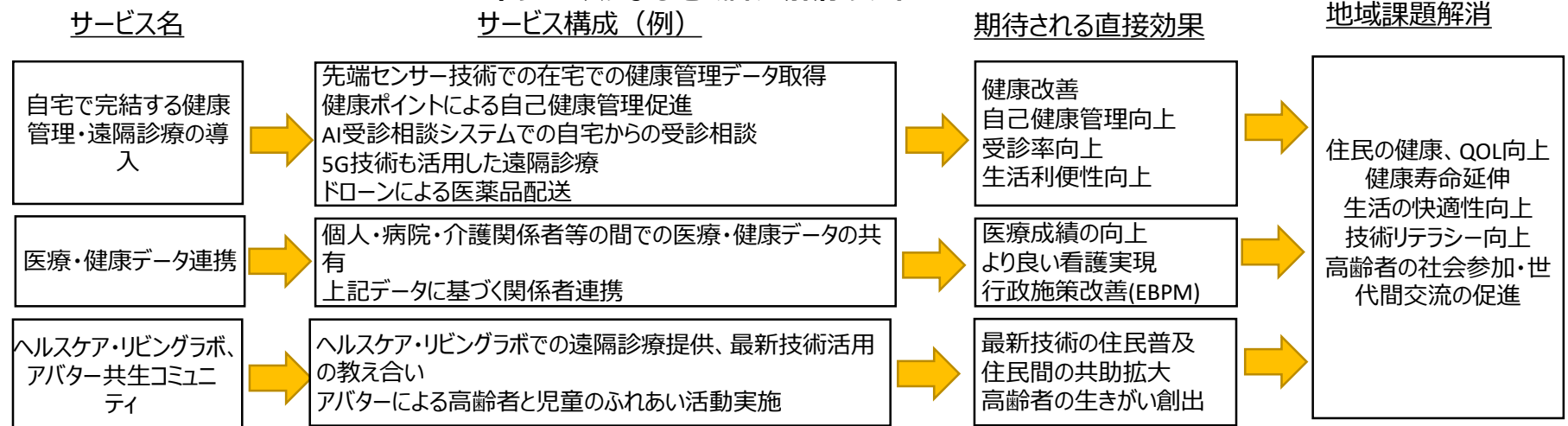
本サービスが解決を図る地域課題

少子高齢化進展に伴う住民の健康状態や生活の質（QOL）の低下、高齢者の孤立・生きがい喪失

関連するこれまでの地域での取り組み

- ・コミュニティ拠点コノミヤテラスにおける体操、ウォーキングなどの健康増進活動
- ・大阪府の健康管理アプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」活動への参加（再掲）

本サービスによる地域課題解消の流れ



先端的服务の概要

③人の移動サービス（1 / 3）

概要

完全自動運転と多様なモビリティの導入、まちづくりの改善で、全ての人の移動の自由を実現

本サービスの 目指すところ

- ・スローモビリティ「クルクル」の進化で、手動運転と自動運転ドア・ツー・ドアサービスを提供する
- ・それ以外にも、目的と場所に応じた多様なモビリティを提供し、誰もが自由に移動できるエリアを実現する
- ・河内長野MaaSや低速交通レーンなどまちづくりからの取り組みで、新しい移動概念を提供する

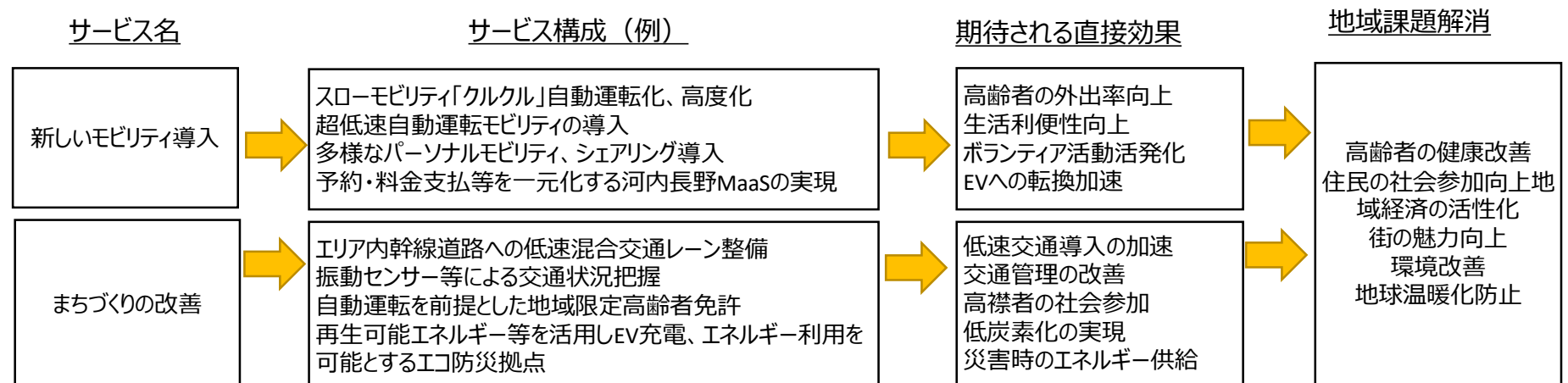
本サービスが 解決を図る 地域課題

高齢者の外出率低下、孤立・生きがい喪失、公共交通衰退による生活利便性悪化

関連するこれま での地域での 取り組み

- ・スローモビリティ「クルクル」の導入、今年度新たに自動運転車両の導入（7月予定）
- ・住民と社会福祉協議会、企業の協力による「クルクル」運営
- ・2021年3月に「河内長野市気候非常事態宣言」を表明し、2050年までにゼロカーボン（二酸化炭素排出量実質ゼロ）を宣言

本サービスによる地域課題解消の流れ



先端的サービスの概要

④物流・ドローンサービス（1 / 3）

概要

3Dマップ、AI管制導入で、誰もがドローンでドア・ツー・ドアの多様なサービス利用が可能に、住民自ら運用にも参加

本サービスの目指すところ

- ・3Dマップ、AI管制導入で、安全・正確なドローンの自動運行環境を整備
- ・住民協力で、住宅地上空の自動運行を実現、ドア・ツー・ドアでの多様な輸送サービス提供を実現
- ・住民や地域企業が自ら運航に参加し、ドローンを地域課題の解決や新たな事業に活用

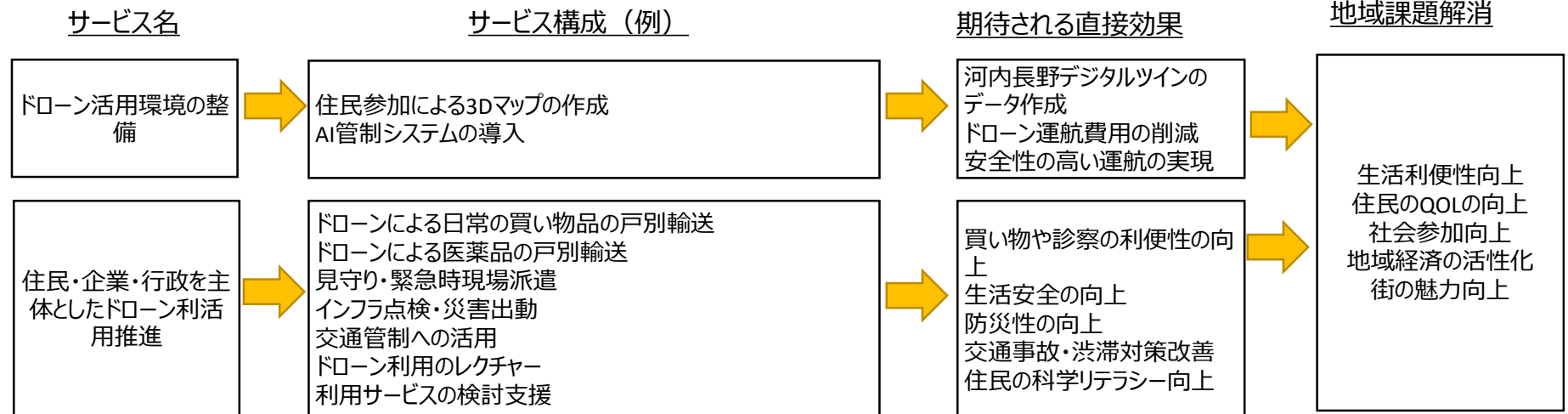
本サービスが解決を図る地域課題

高齢者の外出困難・買い物難民化、人口減少による治安低下、災害時の対応力低下

関連するこれまでの地域での取り組み

- ・コミュニティ拠点コノミヤテラスにおける住民互助での買い物支援サービスの提供（有償ボランティアによる買い物代行・支援）

本サービスによる地域課題解消の流れ



先端的服务の概要

⑤安全・安心サービス（1 / 3）

概要

自動運転車両やドローンなどからの多様なデータで、災害時や日常の安全を高い次元で実現

本サービスの目指すところ

- ・他の先端サービスで実現する自動運転やドローンなどから地域のデータを常に収集
- ・これを、バーチャル空間「河内長野デジタルツイン」上に集約し、事故、災害等の際の対応力を強化
- ・高齢者や児童の見守り等にも活用し、地域の生活安全性を向上

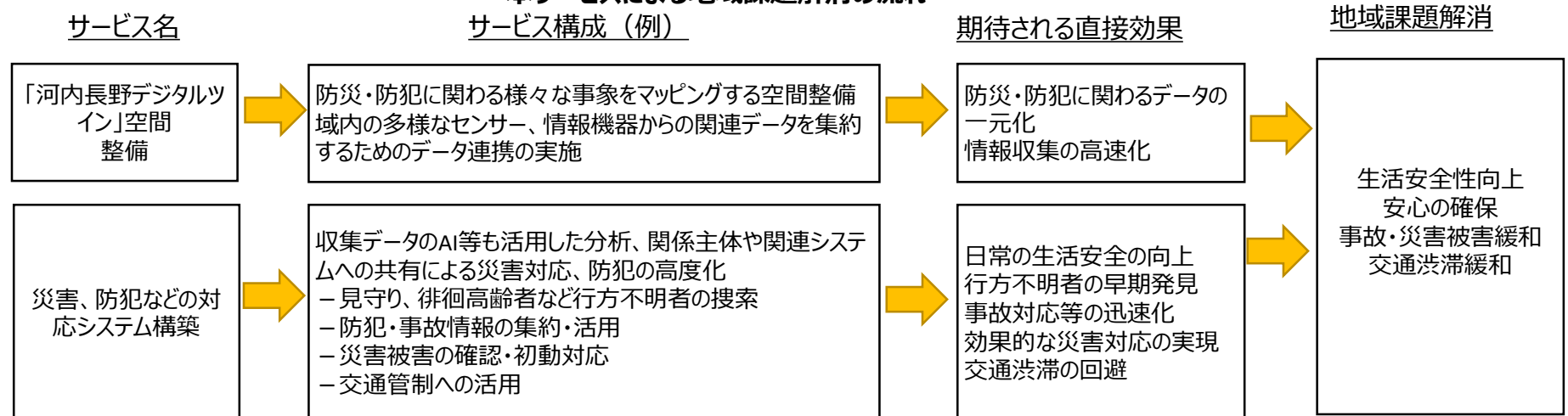
本サービスが解決を図る地域課題

高齢化に伴う徘徊者の発生や災害時の避難困難者の増加、人口減少に伴う子どもの生活安全性の低下、災害発生時の対応能力不足

関連するこれまでの地域での取り組み

- ・認知症の高齢者等を対象として、自宅内に設置した通報装置や携帯用機器を活用した「総合見守りシステム」を導入

本サービスによる地域課題解消の流れ



先端的服务の概要

⑥教育サービス（1 / 3）

概要

アバターも活用して、国際連携で若者のグローバルな学びを可能に

本サービスの目
指すところ

- ・これまでの英語村構想を拡大し、小・中・高教育における海外交流連携で、グローバルな学びを実現
- ・ドローンやアバターなど新技術に触れ、学ぶ中で、高い科学技術リテラシーと技術を使いこなす力を獲得
- ・EVやエコ防災ステーションで環境技術を間直に見ることで、環境や持続可能性についての学びを得る
- ・電子教科書の活用やオンライン学習環境の整備で、学びの機会を多様化、高度化

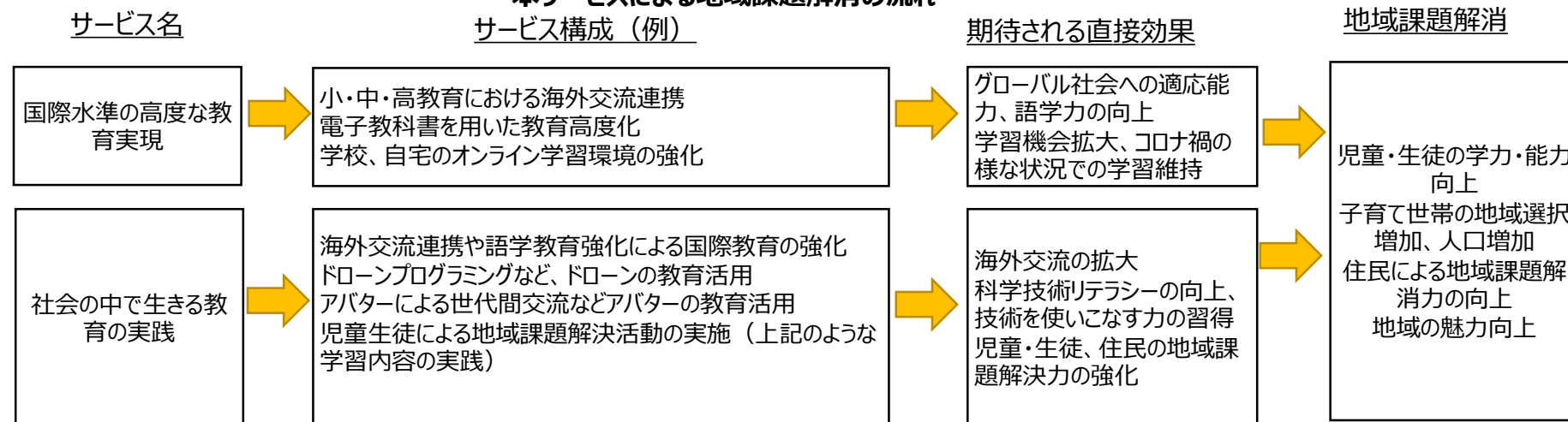
本サービスが解
決を図る
地域課題

少子高齢化による児童減少、学級維持困難、海外との教育格差の拡大、地球温暖化影響の拡大

関連するこれま
での地域での取
り組み

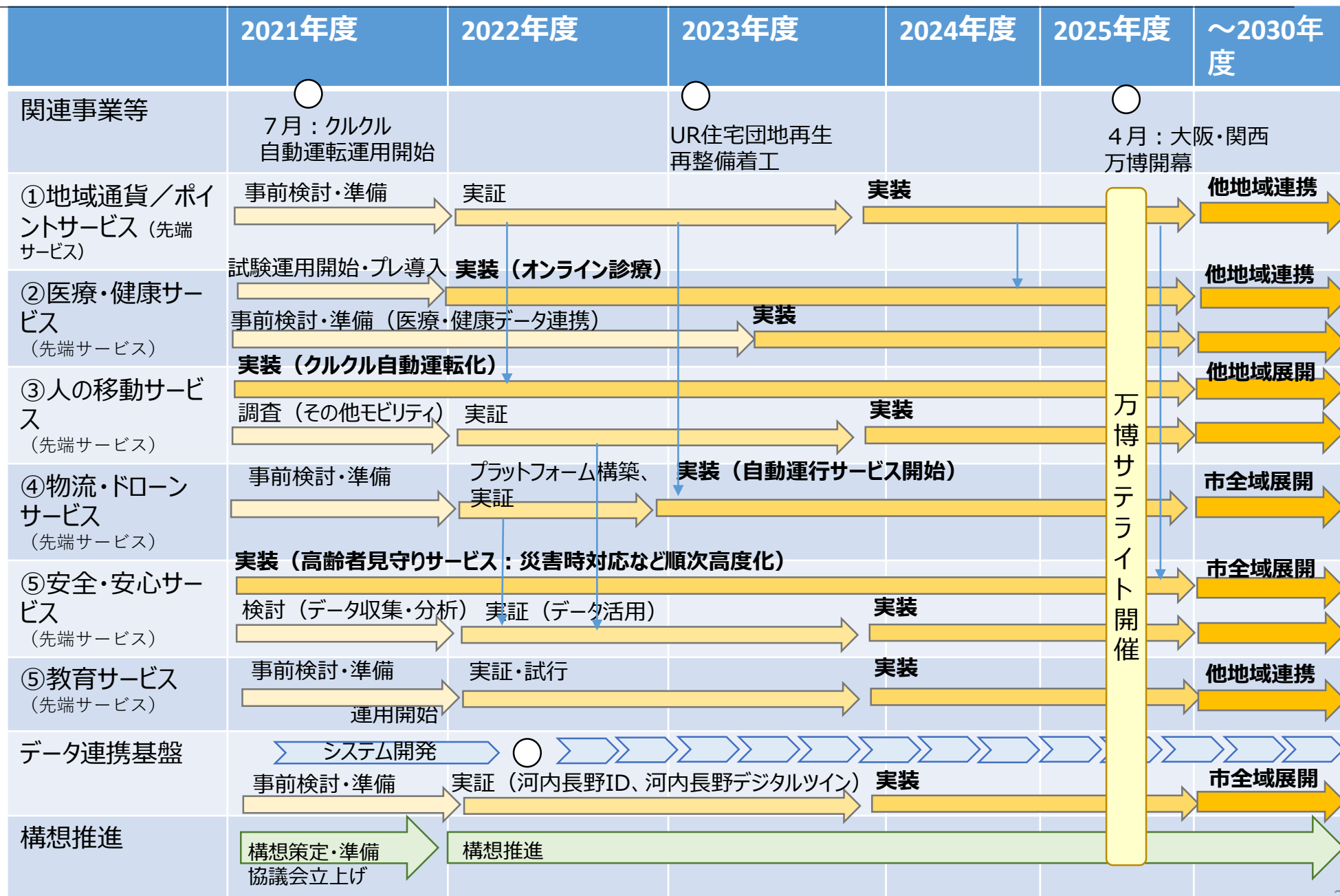
- ・2022年度から南花台小学校・同中学校の小中一貫校化を推進
- ・2019年度から、「河内長野市英語村構想」を推進、モバイル英語村、こどもえいご村、英語村フェスタなどを実施

本サービスによる地域課題解消の流れ



全体スケジュール

I 概要



規制改革要求のポイント（主要なもの）

医療・健康、人の移動、モビリティなど相互連携する多様なサービスを早期実現するため、以下のような規制改革を一体的に要望する。

①医療・健康サービス関係

- ・ 自由なオンライン診療実現加速：診療報酬におけるオンライン診療の加算、医療機関と患者等の物理的距離に関する30分要件・16kmルールの緩和
- ・ 医薬品ドローン輸送実現：オンライン診療時に医療機関がドローン輸送の体制が整っている調剤薬局を指定できる、調剤薬局指定の許可
- ・ 患者自らが扱える電子聴診器導入：AIを用いた医療機器の認定基準緩和、受診促し用途での利用の許可

②人の移動サービス

- ・ 多様なモビリティ実現：高齢の免許返納者や若年者等を対象とした、エリア限定の低速走行専用免許制度の創設
- ・ スローモビリティ「くるくる」などの有償化：自家用有償旅客運送に関する規制緩和
- ・ 低速混合交通レーン導入による自動運転輸送サービス等の運行円滑化：低速車両専用の車道と歩道の間位置する「低速混合交通レーン」整備を可能にする道路交通法、道路運送車両法等の改定
- ・ 時速5km以下の新たな自動運転モビリティの導入：道路運送車両法、道路交通法における新たな車両区分の創設、場合により歩道走行等を可能とする緩和措置
- ・ 時速6～12kmで走行する電動車いすの導入：限定免許制度の創設、新たな車両規格創設

③物流・ドローン

- ・ 人口集中地区上空、完全目視外でのドローンのAI管制自動運行：人口集中地区、目視外飛行などの航空法適用要件の緩和、エリア内での飛行に対する事前包括許可の実現

④既存の規制緩和措置の適用

- ・ 多様なモビリティ、ドローンとこれを用いた多様なサービスの導入加速：地域限定型 規制のサンドボックス制度による自動車の自動運転や無人航空機等の迅速・円滑な実証実験、近未来技術の実証実験を促進するためのワンストップセンターの設置

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
1	①地域通貨・ポイント 地方税法・地方財政法における法改正（地方自治体による地方税減税）	地域住民による地域課題解決に向けた行動促進およびコミュニティ形成に向けた地域通貨・ポイント事業の導入する。地域の課題解決のための行動（健康増進、住民共助、環境配慮、地域の持続性維持など）に対してインセンティブを発行、地域内消費促進のためプレミアムを付与、利用がないとプレミアムが時間とともに減価する地域通貨を発行する。この地域通貨・ポイントを地域内店舗での消費、地域内モビリティの利用料金の支払い、行政サービスの利用料支払や納税に利用可能とする。	インセンティブ付与により、「健康・住民共助・環境配慮・地域内消費などの行動変容を促進」地域内で利便性の高いキャッシュレス手段となることで、「地域外への消費活動の流出抑制」地域内店舗での主要なキャッシュレス手段として成長することで、「他のキャッシュレス手段の普及による手数料等の流出抑制」また、「減価」は消費促進効果も期待でき、過去の実証では30%程度の利用単価増加が確認できた。流通すれば、域内での経済循環が活発化、地域の経済が活性化される。	③の効果発現、地域内の主要なキャッシュレス手段となるためには、住民および地域内店舗などでの利用促進が欠かせない。一方で、多様なキャッシュレス手段が先行する中で、地域通貨・ポイントを利用する強力なインセンティブが必要。その1つの手段として、地域通貨利用者を対象に地方税（個人住民税、法人事業税・法人住民税）の減税が有効。しかし、地方分権における「課税自主権の確立」は、「増税」に重きが置かれ、「減税」については国の専管事項となっている。	(1)地方税法…地方税の主要なキャッシュレス手段となるため「課することができる」と規定されている税（第5条の6）。 (2)地方財政法…地方債についての関与の特例（地方財政法第5条の4）。	左記(1)について、幅広い任意税率の採用を可能とする必要がある。 左記(2)について、「許可」から「協議制」とする必要がある。	無
2	②医療・健康サービス オンライン診療における診療報酬点数の改善	住民所有のスマートフォンもしくは訪問看護師のタブレット端末を利用して、オンライン診療およびオンライン在宅診療をおこなう。	病院が遠方にある地域に居住している患者が受診しやすくなる。また、訪問診療の代替も可能であり、医師の移動時間の削減や、体力・時間的に訪問診療困難な地域の課題解決につながる。	診療報酬点数が、通院による外来診療と比較して低く設定されているという点が医療機関において導入のネックとなっている。特に在宅診療では、従来の往診する対面の診療に対し、オンライン診療では1/10程度の診療報酬にしかならず、事業化を難しくしている。	令和2年度診療報酬改定	オンライン診療の診療報酬点数を通院診療と同等とする。	無

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施が不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
3	②医療・健康サービス 施設基準から緊急時対応の“30分ルール”の緩和	(前ページNo 2と同じ)	(前ページNo 2と同じ)	診療報酬改定にて本要件(=“30分ルール”)が削除され、日常的に通院や訪問を行っている患者であれば、通院や訪問に一定の時間を要する場合もオンライン診療の対象として良いことが明確化された。 しかし、日常的に通院または訪問による対面診療が可能な患者として、「目安としておおむね30分以内に通院や訪問が可能な患者を想定している」との見解が示されたことから、状況は変わっておらず、30分以内で通院可能という規制の緩和をしたい	「疑義解釈資料の送付について(その1)」 厚生労働省保健局医療課事務連絡 R2.3.31	“30分ルール”の緩和	無
4	②医療・健康サービス 16km圏域外の往診を認める基準の緩和	特養など高齢者施設の入居者は、夜間に容態悪化し、37.5度以上の発熱があれば、現状、配置医に連絡されるが、配置医は電話診療で多くが救急搬送される。これをオンライン診療可能な医師が対応することで、80-90%の救急搬送を回避する。(2019年の日本救急医学会)	救急車の出動回数を激減させることによる医療費の削減。 特養など高齢者施設の経営改善。100室の施設で概ね年間2,000万円を改善。 念のための検査入院等による医療費削減。さらに、入院により健康状態の悪化を招く場合も多く、これにともなう医療費増も低減効果も期待される。	在宅医療において、保険医療機関と患家との距離が16kmを超える往診・訪問医療については絶対的な理由がなければ保険診療として算定が認められず、高齢者施設と医療機関とで配置医契約をする際も、施設と医療機関の距離が16km以内でなければならぬこととなっている。	診療報酬点数表 c000 往診料	“16kmルール”の緩和	無

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
5	②医療・健康サービス オンライン診療時の調剤薬局指定の許可および調剤薬局内へのオンライン診療室の設置による調剤薬局のワンストップ・メディカルセンター化	医院でのオンライン診療後、薬局への処方箋通知もオンラインで行い、処方薬をドローンで個配する。 また、調剤薬局内にオンライン診療室を併設し、電子聴診器、心電計、モバイルエコー等の機器を遠隔操作することによりワンストップ・メディカルセンターとする。オンライン診療後にすぐに処方薬を受け取れる住民サービスを提供する。 慢性疾患の方は、毎回、病院に行かなくとも、調剤薬局で完結する仕組みとする。	よりオンライン診療の利用が高まる。 新型コロナ禍、医療サービスの受けられる施設を分散することにより三密を回避できる。 例えば、訪問薬剤師が電子聴診器などの医療機器を持参し患者宅を訪問した際、患者に容態悪化が見受けられる場合にはオンライン診療を勧めるなど、調剤薬局からも地域包括ケアを推進、予防医療につなげ、医療費の削減の効果が期待できる。	医薬分業の方針により、医療機関は、特定の薬局への誘導が禁止されている。 オンライン診療の受付・受診・処方薬のドローン個配・服薬指導を実現するには、システムや運用を整備した医院・薬局でないと対応が難しい。	「保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（平成8年3月8日、保険発第22号）	該当地域において、オンライン診療時の調剤薬局指定の許可	無
6	②医療・健康サービス 聴診音を用いたAI診断・受診促し	聴診音を採取しAIを用いた解析し結果によって、医療機関への診断を促す	誰でも心音採取しやすい新しいタイプの聴診器により、患者自身が聴診の行為を医師の指導の下行うことができ、コロナ対策を取ったうえでの遠隔診療に聴診音を活用できる 通院時の診察では未発見の不調などの発見のきっかけとなる	AIによる診断には学習期間が必要で、確率的に正しい判断(正確性の担保)ができない可能性があるため、不確かな情報を患者に伝えてしまう可能性がある。このことを前提にしたシステムは前例が少ないため法令に沿った形であるか確認するのが難しい 医療機関への受診を促す形になるだけでも実現できないかを検討しているところ	厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器（平成17年厚生労働省告示第112号）別表の489の第10条の2	AIによる医療機関への受診促しについては行ってよいと定義してほしい	 厚生労働大臣が基定めて指定する医療

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
7	③人の移動サービス 低速電動カートの運転における、エリア限定・低速車限定免許に関する規制改革	免許の返納を行った地域住民が、低速電動カートを運転することができる	免許返納を行った高齢者がシェアリング等で低速電動カートを利用し自由に域内を移動できる事ができ、さらに低速電動カートのサービスカーのドライバとして活動でき、地元住民主体の運行がしやすくなり、社会参加の機会が増加し、高齢者の精神的・身体的健康寿命の延長に寄与する。	現在の免許制度には、普通免許返納後に切り替え可能な、エリアや低速車に限定した免許が存在しないため、実施が困難。	道路交通法 - 第6章 自動車及び原動機付自転車の運転免許 - 第85条 第1種免許	普通免許返納後に切り替え可能な、第1種免許に新たにエリア、低速車に限定した運転免許の創設が必要。	無
		免許の返納を行った地域住民が、低速電動カートの遠隔監視・操作者を担う。	免許返納を行った高齢者が低速電動カートの遠隔操作・監視者として活動することにより、地元住民主体の自動運転車両の運行がしやすくなり、社会参加の機会が増加し、高齢者の精神的・身体的健康寿命の延長に寄与する。	現在の免許制度および自動運転実証実験のガイドラインでは、遠隔操作・監視者は普通免許を所持する必要があるため、実施が困難。	道路交通法 - 第6章 自動車及び原動機付自転車の運転免許 - 第85条 第1種免許 警察庁 自動運転の公道実証実験に係る道路使用許可基準 - 1 許可に係る審査の基準 - (5) 監視・操作者となる者（イ）	普通免許返納後に切り替え可能な、第1種免許に新たに遠隔操作・操縦に限定した運転免許の創設が必要。	無
		18歳未満の地域住民が、低速電動カートを運転することができる	高齢者と同様、地域の高校生がボランティア等で運行に参加することで、社会への参加意識が得られ、社会貢献が可能となる	現在の免許制度では、種別に応じて取得可能な年齢制限が設けられているため、実施が困難	道路交通法 - 第6章 自動車及び原動機付自転車の運転免許 - 第88条 免許の欠格事由	16歳以上で取得可能な、第1種免許に新たにエリア、低速車に限定した運転免許の創設が必要。	無

新たな規制・制度改革の提案

No 8	①提案名	②具体的な事業の実 施内容	③「②」の事業を実施し た場合に想定される経 済的社会的効果	④「②」の事業の実施を 不可能又は困難とさせ ている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根 拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・ 制度改革のために提案す る新たな措置の内容	⑦参考 資料があ る場合は、 その有無
8	③人の移動サービス 低速電動カートの運行 における、自家用有償 旅客運送に関する規制 緩和	自家用有償旅客運送 による運行で、住民主 体の低速電動カートの 運行事業を継続可能な 収益を得られるようにす る。	普通免許で運転可能に なるため、2種免許保持 者を雇う必要がないため に低運賃での運行が可 能になり、また、収益を 得ることで地域課題等 の解決ができ便利で健 康的(身体的、経済的) な街づくりが実現できる。	自家用車有償旅客搬 送は対価は実費の範囲 内または国土交通省令 で定められたものと決め られており、運営・管理 に必要な費用が徴収で きない。	道路運送法 - 第5章 自家用 自動車の使用 - 第78条の8 旅 客から収受する対 価の公示等 - 第2項	旅客から収受する対価を、 地域住民による運営・管 理できるだけの収入(地 域通貨・ポイントを含む) が確保できるように緩和す る。	
9	③人の移動サービス ・高齢者の移動問題に における道路交通法等 の適用要件の緩和	【ヒューマンセンターなモビ リティサービス】 ・拠点間の自動運転・ シェアリングによるス ムーズな移動 ・低速電動カートを活 用した高齢者移動の 円滑化	・移動の自由度向上に よる若者世代の移住 ・居住者のラストマイル 問題解消 ・高齢者の日常移動の 問題解消	・公道のレベル3・4の自 動運転車両の走行	・道路交通法 ・道路運送車両法	⑤の適用要件の緩和によ る下記の実現 ・自動運転グリーンスロー モビリティの優先レーンお よびインフラ整備(電磁誘 導線・RFID敷設) ・自動配車システムによる オンデマンド移動	有
10	③人の移動サービス ・道路空間の多用途化 における道路交通法等 の適用要件の緩和	【開疎なまちづくり・経済 活動】 ・地域経済活動を支援 する道路空間の多用途 化 ・地域コミュニティを育て るイベント事業によるに ぎわい創出	・地域経済活性化 ・若年層の経済活動誘 致 ・多世代の活躍・交流 ・地域コミュニティ形成の 促進 ・密の回避	・道路占用許可におけ る対象物件の縛り ・道路使用許可による 活動の制限 ・歩道の車両走行 ・露店営業等における 営業形態や品目の制限	・道路交通法 ・道路法 ・道路占用許可基準 ・食品衛生法	⑤の適用要件の緩和によ る下記の実現 ・多様な地域活動に対応 する歩車道幅員の配分 変更や新しい概念のレー ン設置・駐車スペースの 確保(道路空間の広場 的利用・商業利用) ・多様な地域活動を促進 する可変式・可動式道 路施設(柵・ポラード・ベン チ・植栽・照明・WiFi サイネージ等)	有

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
11	③人の移動サービス 歩行者と共存する時速5km以下の超低速自動走行モビリティ『iino』運行のための規制緩和	歩行者空間において周辺の歩行者と共存しながら安全に人やモノを輸送する。	・人手を介さない非接触型の輸送サービスを実現する。 ・歩行速度で走行するため、新たな視点での価値提案や回遊性の向上による地域活性化が期待できる。 ・新たな交通手段の創出による交通弱者の歩行利便性の促進する。	歩行速度で走行する安全性の高いモビリティであるにもかかわらず、現状の法律では、画一的に車両（軽自動車もしくは軽車両）と認定されるため、私有地を除く道路での走行が困難である。	・道路運送車両法2条 ・道路運送車両法施行規則1条2項 ・道路交通法1条 ・道路交通法施行規則1条	歩行速度で自動走行するモビリティについては、「原動機付き軽車両」ないしは新たな車両区分とする。 歩行速度で自動走行するモビリティに対する保安基準を緩和する。	無
12	③人の移動サービス 同上	同上	同上	歩行者専用道路において、歩行補助モビリティであっても、車両に該当するとして、走行が困難である。	・道路交通法17条1項	走行目的や安全対策措置が一定の基準を満たした場合については、歩行者専用道路であっても走行を認める。	無
13	③人の移動サービス ・ハンドル型電動車いす（YNF-01）におけるエリア限定、制限速度の規制緩和	・免許の返納を行った地域住民が、YNF-01を運転することができる ・YNF-01活用したを高齢者移動の円滑化 ・拠点間移動した先のシェアリング	・外出機会が増加し、高齢者の精神的・身体的健康寿命の延長に寄与 ・居住者のラストマイル問題解消 ・高齢者の日常移動の問題解消	・健康な高齢者にとって、徒歩の長距離歩行は辛い、既存法規の時速6キロでは遅すぎる。 ・歩行者扱いの為、自転車レーンでの走行ができない（出来ても速度差がありすぎる）	・道路交通法 ・道路法 ・JIS T9203	・時速6キロ超12キロ未満に限定した運転免許の創設が必要 ・速度に見合った車両としての規格化（原付以下）と点検、保険の法整備	海外ではUKカテゴリ3等有り

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
14	③人の移動サービス 振動センサ：道路及び歩道の外部設置や埋め込み、正解データ取得のためのカメラ録画	埋め込み型振動センサの設置により、交通量観測や道路の異常検知・劣化診断の機械化を実現する。 また、歩行者・自転車・自動車等の移動情報を取得し活用することで、自動運転車の交差点情報支援や、人の流れの最適化や観光支援を行う。	交通量観測や道路の異常検知・劣化診断の機械化では、人手計測・点検の削減、修繕工事の最適化を推進する。 また、自動車の移動情報取得により、自動運転車の交差点の安全性を向上させる。	埋め込みによる常設を行うことで振動音の変化を抽出できれば、より精度の高い異常・劣化診断が可能になるが、埋め込み型振動センサの設置には道路法第32条の規定により道路管理者による道路の占用許可が必要である。 道路交通法第77条の規定により所轄警察署長から道路使用許可を受ける必要がある。 正解データ取得のためのカメラ録画では個人情報保護法を遵守し、プライバシーに配慮する必要がある。	道路法第32条 道路法第32条第1項 1号 地上(路上)施設または物件 2号 地下管路類 道路交通法第77条 道路交通法77条（道路の使用の許可）1項 個人情報保護法第16条第1項	規制緩和、制度改革の必要はございませんが、常設設置できるように推進していただきたいです。 また、カメラの録画では利用目的を明示することで、撮影の許可をいただきたいです。	有

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施が不可能又は困難とされている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
15	④物流・ドローン 河内長野市における無人航空機（ドローン）の人口集中地区上空飛行、完全目視外飛行に向けた航空法適用要件の緩和	域内を対象にドローン飛行のための3Dマップを作成（河内長野デジタルツインとの連携）し、飛行ルートの自動設定、複数ドローンの自動運転制御が可能なAI管制システムを導入する。 その情報をもとに、本サービス導入範囲全域に対して、土地所有者・管理者からの飛行許可を包括的に取得し、エリア内については航空局からの包括許可承認を取得可能とするような手続きの簡略化の検証を行い、即時に飛行可能な空域を整備することを目指す。 また、精緻な地図データを整備することにより、前提の許認可等で飛行が難しい空域については、AI管制システムで飛行ルートとしない設計を行う。	第三者上空でのドローンの自動航行の実現により、様々な用途での利活用が期待できる。 現在ドローンの活用においては、操縦者がいることが前提の運用になっており、飛行申請、当日の運用における人件費の拡大や用途の拡大に限界がある。 しかし、第三者上空でのドローンの自動航行の実現により、ドローンに様々なタスクを付与すると、運用費の大幅なコスト減、住民サービスの拡張、行政サービスの置き換えが期待できる。 （活用イメージ） ドローンによる日常の買い物支援、医薬品配送、子供の見守り、インフラ点検	無人航空機の不具合等による落下により危害を及ぼす蓋然性の高い人・家屋の密集地域において、人および物件の安全を確保する目的で、人家密集地域（人口集中地区・DID地区）では、無人航空機を、人家密集地域の上空で飛行させてはならない。 ただし、規制の例外として、安全を損なうおそれのない飛行は認められている（国土交通大臣の許可（航空法第132条第2項第2号））。	○根拠法 航空法第132条第1項第2号 航空法施行規則第236条の2 ○所管官庁 国土交通省	○対象規制 航空法第132条第1項第2号 航空法施行規則第236条の2 ○提言 レベル4（有人地帯(第三者上空)での目視外飛行(補助者の配置なし))を想定し、特区としての包括的な許可を取得する。 また、安全運航ガイドライン上、店舗・住人・管理組合の許可、消防署の許可が必要であるが、そちらも包括的な許可の取得を目指す。	無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領 https://www.mlit.go.jp/common/001254115.pdf

新たな規制・制度改革の提案

No	①提案名	②具体的な事業の実施内容	③「②」の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果	④「②」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容	⑤「④」の規制等の根拠法令等	⑥「④」及び「⑤」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	⑦参考資料がある場合は、その有無
16	⑤安全・安心サービス 行き届いたみまもりソリューションから地域住民にとって魅力ある街へ	高齢者セキュリティサービスにある緊急通報機能の駆け付けを用途によって使い分けて対応を行う。 異常信号（急な体調不良やケガ）を受信した時に駆け付けるのは警備会社であるALSOKが対応。 お客様からの異常信号を受信していない場合においては、お客様からの要請を承諾して出動することができる（有償）。	地域コミュニティの形成強化 防犯強化から治安安定 ↓ 住民のQOL向上 ↓ 住みやすい街として評価向上 ↓ 住民の満足度があがることで新規居住者が増える	現在は警備業法により人/建物の盗難等(生命の危機や保安)の事故の発生を警戒し防止する業務における駆け付けに関しては、警備業の認可を受けた企業の定められた教育を受けた警備員が対応することが定められている。 また即応体制の整備から速やかに現場に駆け付けが必要となることも定められている。	警備業法第二条一、四 警備業法第二条 5 警備業法第四十三条	急な体調不良やケガの事故の発生を警戒する内容に関してはこれまで通り実施をして、その他の用途は駆け付けの対応内容を明確にしておく必要がある。	無

既存の国家戦略特区の特例措置の活用予定

No	既存の国家戦略特区の特例措置の活用	特例措置を活用した事業の概要
1	③人の移動サービス 地域限定型 規制のサンドボックス制度による自動車の自動運転や無人航空機等の迅速・円滑な実証実験	自動運転における実装前の実証実験を迅速・円滑に実施する。
2	③人の移動サービス 地域における自家用車を使った有償運送サービス	地域住民だけでなく、観光客や域外の方に対しても低価格でのGSM、自動運転車両の運行が可能になる。
3	④物流・ドローン 地域限定型 規制のサンドボックス制度による自動車の自動運転や無人航空機等の迅速・円滑な実証実験	○規制緩和前 自動車の自動運転や無人航空機（ドローン）の実証実験は、関係省庁等と個別に調整しなければならなかった。 ○規制緩和後 国・自治体・事業者の三者が一体となり、区域計画の認定を受けることで、関係省庁等の規制法令の許可等を受けたものとみなすことができるようになった。（令和2年9月） P21「戦略特区の活用事例（既存の国家戦略特区の特例措置）」 https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/pdf/katsuyoujirei.pdf 河内長野市での取り組みにおいても全域にサンドボックス制度を適用し、規制法令の許可を受けたと見做すことにより、ドローンの飛行毎の個別許可取得を撤廃する。
4	④物流・ドローン 近未来技術の実証実験を促進するためのワンストップセンターの設置	○規制緩和前 自動運転などの近未来技術の実証実験には、複数の関係機関と個別に調整しなければならず、時間と手間がかかっていた。 ○規制緩和後 ワンストップセンターがまとめて相談対応の窓口となり、関係機関と必要な調整を行うことで、負担が軽減し、実証実験が行いやすくなった（平成29年6月～） P17「戦略特区の活用事例（既存の国家戦略特区の特例措置）」 https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/pdf/katsuyoujirei.pdf 河内長野市において、ドローンを利用したインフラ点検などの実証事業を行う際の関係機関からの許可取得をワンストップセンターを通じて実施することにより、迅速な技術実証を可能とする。